

「南房総市耐震改修促進計画（改定案）」に関する
パブリックコメント実施結果について

建設環境部建設課

1 目的

市では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第6条」に基づき、市域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ることを目的に、「南房総市耐震改修促進計画」を策定しました。今回、この計画期間が満了になることから「南房総市耐震改修促進計画（改定案）」を作成し、これについて広く市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

2 実施期間

令和3年2月10日（水）から令和3年3月11日（木）までの30日間

3 周知方法

- (1) 市ホームページにパブリックコメント実施について掲載
- (2) 建設課、市民課、朝夷行政センター及び各地域センターで計画（改定案）の閲覧を実施
- (3) 市ホームページに計画（改定案）を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者 なし